

# NEWS LETTER

## 短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.11

平成11年4月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL03-3261-3594 FAX03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

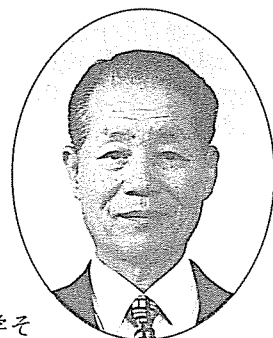
### CONTENTS

- 巻頭言
- 短大をめぐる改革—急がれる短大人の結集—
- 自動車工業科の自己点検・評価の現状と課題
- 委員会から

## 巻頭言 実効ある『相互評価』システムの構築をめざして

谷本 貞人

短期大学基準協会理事  
関西外国語大学短期大学部  
理事長・学長



大学審議会が昨年10月26日に答申した「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の中で、とりわけ注目を集め各紙誌に大きく取り上げられたのが、第三者評価機関の設置に関する提言である。提言によれば、透明性の高い第三者評価を行うとともに、大学共同利用機関として第三者評価機関を設置。但し、評価の主たる対象は国立大学に限られ、公私立大学はそれぞれ設置者の判断に委ねられるものとした。

《中間まとめ》の公表時には、すべての国公立大学(短期大学を含む)を網羅的に評価の対象としている観があったが、ともあれ、最終的にこのような結論に至ったことは、われわれ私立短期大学関係者にとって歓迎すべきことである。

さて、短期大学基準協会は、本協会自身の手で新たな「相互評価」を導入すべく検討を重ねてきたが、このほど実施された。これは、大学基準協会の「相互評価」方式とは異なり、まず、個々の短期大学が自己点検・評価を行った上で、真剣に切磋琢磨する短期大学同士が、固い信頼関係に立って相互に評価を行い、客観性のある自己点検・評価を創出する意欲的な試みである。

実施にあたっては、向上充実委員会が中心となって、今年3月、2校ずつ2組の短期大学がそれぞれ点検・評価を持ち寄り、経年による「相互評価」を行い、短期大学の一層の質的向上に努力していくことになった。

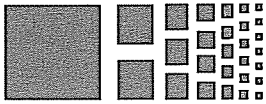
この動きを、今後の短期大学そのものの振興につなげていくことを期待するものであるが、その際にポイントとなるのは、いかに高度な透明性のある客観性を維持できるか、である。

自己点検・評価に関連して、瀧川直昭・名古屋文理短期大学理事長は、『短大ファーストステージ論』(高鳥正夫・館昭編著)の中で、大学基準協会、短期大学基準協会のいずれが提唱する「相互評価」においても、評価基準(尺度)、評価プロセス(手順)、評価報告(結果)について、情報を積極的に公開することによって「自己」による欠点を補う工夫の有無が鍵になる、と述べておられる。

私も意見を同じくするものであるが、これに私見を加えさせていただくならば、積極的な情報の公開とともに、相互の信頼関係を基盤に、そこから生み出された一つの「評価基準」により厳正な検証を行い得て初めて、「相互評価」を真に実効あるものにすることができると思う。

要は、そうした意味での独自の「評価基準」を、最大公約数的なものであれ、短期大学相互間でつくりあげられるかどうか、一つの「システム」にまで構築できるかにかかっていると云えるのではなからうか。

こうすることによって、さらに環境を整備し、魅力ある短期大学育成に向けて、「相互評価」を大きく育てていきたいものである。



# 短大をめぐる改革

—急がれる短大人の結集—



短期大学基準協会理事

瀧川直昭 (名古屋文理短期大学 理事長)

I. 短期高等教育は、生涯学習社会にとって不可欠な教育である。この点について反対する人はないとおもう。だが最近では、過去50年にわたって短期高等教育としてその中心的役割をはたしている短大がいまなお多彩な人材教育に貢献しているにも拘わらず、これが適正に評価されていないことが問題である。一部の有識者からは、「短大人は時代の変化に鈍感でありすぎた」「いまの短大ではその役割は終わった」という厳しい指摘がなされている。もともと大学の危機は小子化という社会構造的なもので、短大のみならず大学も同じ影響を受けるのであって、短大人だけが不勉強であった所為ではない。しかしこの危機を克服する方策を探さなくてはならない。

今日の状況は、個々の学校が行う工夫それだけで解決する、その限度をはるかに越えている。高等教育全体の構築を視野に入れた学校制度全般の改革でしか、この状況は打破できないとおもう。しかし改革をするにしても、ポリシーのない改革案では将来に悔恨を残す。それには、そもそも大学改革がめざす原点は何であったか考えてみる必要がある。

II. 大学改革がめざす原点は何であったか。生涯学習社会に入って、高学歴志向が高まり、多様な学習動機をもった進学者が大量に高等教育へ押し寄せることになった。この多様な学習動機にどう大学が応えていくのか、少なくとも旧来の大学制度では応えられない、もっともっと開かれた大学への転換が必要になった、そういう認識がひとつ。ふたつめは、国際化・情報化社会への急展開に、大学自身が旧来以上の国際化に努め、国際水準に伍した学術の環境を整える必要が生じたからである。したがってこの原点に応えられない大学は、社会的に需要対象からはずれ、早晚その大学自身の存立を危うくすることになる。

このような論理のすすめ方に私も異論はない。ただこうした認識に落とし穴があるようにおもえてならない。今日の大学に何が求められているか、これに応えられない大学は淘汰されていくであろうことは間違いない。しかし「何が求められているか」も大切であるが、「誰が求めているか」も考えてみなければならない。もし「誰が」が狭い意味での需要すなわち進学者数だけであるとすれば、私は問題なしとおもわない。大学といえども規制緩和下の自由競争のもとにあり、市場原理に基づいて大学が淘汰されるのは当然であるという点に反論の余地はない。しかし教育は企業活動と同様に扱うべきではない。本来需要は、長期的には一定の方向性を示すが、短期的には方向性は乏しく、その振幅は大きいものである。需要の赴くところにしたがって改革をすすめれば、しばしば朝令暮改になる。それだけではない。教育の荒廃を認めるとすれば、その一

因はこれに無関係ではないとおもう。私のいいたい落とし穴とはこのことである。

われわれは、21世紀のこの国のかたちに責任がある。この国に住む人々がどんな能力に長けているのか、国内はもとより国際社会にも役立つどんな人材資源国になろうとしているのか、少なくともその人々の姿・かたちが国の内外の人々に判り易く評価される学校制度を構築しておく責任がある。人材教育がしばしば国家主義的に悪用されてきた。われわれはこれを深く反省している。終戦から半世紀を経たいま、20世紀の歴史の失敗を肝に銘じつつ、しかし勇気を出して21世紀の人材育成へのポリシーを立てる時期を迎えているのではないか。少なくとも様々な需要に応える改革と、この国の将来を見据えた人材育成への指針とのバランスに対する深い洞察がなくてはならない。

III. いま短大が抱える最大の課題は、昨秋、大学審議会が示した「制度的位置付けと名称」の見直しについてである。これには短大人からの具体的な提案が待たれている。そこで私は、先生方のお叱りを覚悟して、短大制度改革の試案をここに掲げてみたい。

- 試案
1. 短大を、漸次3年制に移行する。  
このことによって、旧来ともすると中途半端な教育といわれてきたことから脱却できる。短大教育にゆとりを持たせるとともに、高学歴社会下の様々な資格取得にも便宜とならないか。
  2. 「短期大学」という名称を改め、「〇〇大学 準学士課程 △△学科」と称する。  
3年制に移行したところから、改称する。  
併せて学士教育(課程)に対し、準学士教育(課程)であることを明確にする。
  3. 準学士を、「称号」でなく「学位」に変更する。  
準学士(アソシエイト・ディグリー)をファースト・ディグリーと位置付けするのは、国際的にみて当然の措置である。
  4. 3年制短大については専攻科(1年・学位授与機構認定)修了者に、学士の学位を与える。
  5. 大学に対し、4年次編入定員枠の新設を求める。

勿論これは、私の独断による「たたき台」である。500校を越える短大の意思統一は、容易ではない。しかしいま小異を捨てて大同に就かないと、短大再生の道を自ら閉ざすことになる。堂々めぐりの議論をいつまでも繰り返している時間は、なくなりつつある。このことを、是非知っていただきたい。時を失しないで、短大人の英知が結集されるように願っている。

## 自動車工業科の自己点検・評価の現状と課題

—資格取得に係る教育活動を中心として—

短期大学基準協会理事 有馬 泉 (中日本自動車短期大学 学長)

桜谷 興道 (中日本自動車短期大学 教授)  
学内評価委員

### 1 自動車工業科の概要

全国の短期大学の中で、職業上の資格取得を主目的とする職業訓練型の短大は、実践的教育機関として専門学校と対比されながら、その存在が注目されてきた。

本学は、我が国のモータリゼーション社会の到来に呼応して、自動車技術者の育成を設置目的とする短大(2年課程)として昭和42年に開学した。自動車工業科の専門教育の中核は、運輸省令に基づく2級自動車整備士資格に係る技術教育であり、現在では全国に8校の自動車短大が「認定大学」という自動車整備士養成機関として存在する。

学生は、卒業時に国家試験を受験して資格取得の可否判定を受ける。国家試験の結果は、その学校の教育力を象徴的に示す評価とされることから、資格取得に係る教育活動は、自己点検・評価システムの重要なテーマとして取り扱われ多様な試みが行われている。

### 2 教育課程

本学の教育課程は、一般教養科目30単位、自動車整備関連科目55単位、工業系科目41単位が開講されている。卒業要件は、一般教養科目14単位以上、自動車整備関連科目51単位以上、工業系科目4単位以上の合計69単位以上である。2級整備士の受験資格を取得しようとする者は、自動車整備関連科目中の指定科目(「2級認定科目」と称する)24科目48単位を取得しなければならない。

すべての「2級認定科目」の単位を時間数に換算すると教育時間は1,150時間であり、この他に実技試験免除の技術講習の約240時間を加えると、2年間の資格取得に係る教育時間は合計約1,390時間である。

### 3 専門教育の自己点検

本学の自己点検・評価実施規定により、自己点検を効果的に推進するために、学内評価委員会の議を経て、各部署に自己点検分科会を設置した。それぞれの自己点検分科会は、各部署に係る項目の自己点検活動を専門的立場に立って実施した。ここでは、工学教室自己点検分科会(工学教育分科会と称する)について述べる。

1995年度より工学教育分科会は、工学教育に関わる項目について選定してきた。また、自己点検を具体的に実施する一方法として、工学教育全体の状況を明らかにし、同時

に広く意見を求めるために個々の科目担当教員に対してアンケート調査を行ってきた。ここでは、中日本自動車短期大学自己点検・評価項目「教育活動」について述べる。

～中日本自動車短期大学自己点検・評価項目～

- (1) カリキュラムの編成  
専門教育の内容とカリキュラム全体における位置付け
- (2) 教育指導の在り方
  - ① 各授業科目ごとの授業計画(Syllabus)の作成状況
  - ② クラスの大きさ、編成方法
  - ③ 教員1人当たりの授業時間数
  - ④ 各授業科目担当者間での授業内容の調整
  - ⑤ 演習・実験等の実施状況
  - ⑥ 視聴覚教材の実施状況
  - ⑦ コンピュータ支援教育(CAI)システム実施状況
  - ⑧ 教科の授業開講状況、大学行事、学年暦の学則との整合性の状況
- (3) 教授方法の工夫・研究
  - ① 教授方法の工夫・研究のための取り組み
  - ② 教員の教育活動に対する評価の工夫(学生による授業評価等)
- (4) 成績評価・単位認定の在り方、基準

### 4 資格取得に係る教育活動

- (1) カリキュラムの編成  
1995年度は、その前年に行われた国家試験の出題内容が、授業中の指導項目として網羅されているかの確認調査を行った。その結果、出題項目中の数項目が授業科目で充分対応できていなかった。それを契機として、本学のカリキュラムが、国家試験に全体としてどの程度対応しているかの実態把握調査を1996年度に行った。過去数年分の国家試験出題内容を487項目に整理して、2級認定科目の講義担当者にアンケート調査を実施した結果、講義と出題項目の関係が「科目担当者全員が対応している」が約70%で、「科目担当者間に差がある」が約8%、「どの科目でも説明されていない」が約22%であった。

その後、実習科目全体についても同じ方法で調査した結果、講義科目の調査と同様な結果であった。これらの対応の不十分な点を解消するために以下の方策で対処した。

- ① 出題項目の内容を検討して、対応すべき講義科目、実習科目を決定し、それぞれに体系的に取り入れる。
- ② 同一科目を複数の教員が担当する場合、お互いに漏れないように確認する。

## (2) 教育指導の在り方

現在は科目ごとに統一したシラバスが作成されているので、シラバスに沿って講義ができたかを調査した。その結果、「できた」は11%、「ほぼできた」は75%、「できなかった」は14%であった。ただし、「できた」、「ほぼできた」、「できなかった」と判断する基準の設定がないので、シラバスに沿って授業ができたかどうかは回答者の主観によるものである。調査結果から、「できた」、または「ほぼできた」が多いことから全体として授業内容の統一化は進んでいるといえる。しかし、「できた」の回答が少数であること、及び「できなかった」の回答も少数みられることから一部の科目では講義内容にずれがあったと推察される。

## (3) 学生指導組織

従来の学生相談室は、どちらかと言えば学生からの相談があって初めて活動するという「待ち」の体制であった。そこで、最近の多様化した学生に対する指導組織として、教員と学生の接触機会を増やし、個々の学生の実態把握と共に学生の大学生活への適応を図る目的で、1997年度に学生指導組織として学生サービス室を設置した。

本学の定員は600人で、50から60人を1クラスとしている。1年及び2年とも毎週1回クラスゼミナールを開講している。1年のクラスゼミナールでは、日常生活や学習のこと、さらには本学で学ぶ意義等について担任の教育経験をもとに話し合い、学生がよりよく学生生活を送れるよう、学生自身の個性に即したきめ細かい指導と援助ができるようにしている。2年生のクラスゼミナールでは、整備士国家資格に対する方向付け、国家試験までの生活指導、出題内容の復習などを実施している。その結果、担任と学生の信頼関係が深められた感があり、学生を到達目標に近づける役割をある程度は果たすことができた。

## 5 教育活動の今後の課題

### (1) カリキュラムの編成

- ① 入学生の学力低下への対応  
18歳人口の減少、入学試験の簡易化より本学におい

ても入学生の基礎学力低下傾向が学内調査によって判明している。現在、基礎数学や自動車数学の科目を新たに開設して、一部の学生に対して自動車工学の数学的基礎力向上を補完している。しかし、ある水準までに学力回復するためには不断的努力と相当の時間を要する。一方で、資格取得レベル以上の応用力を身に付けたいと意欲的な学生に対するカリキュラム編成の配慮も必要である。

### ② 教育課程の体系

本学の建学の精神「技術者たる前に良き人間であれ」に従って、人間教育と技術教育(資格取得教育)とのバランスを体系的にどのように構築するかを試行錯誤が繰り返されてきた。多様な入学目的の学生、基礎学力格差、技術革新への対応など2年間の教育課程をどのように構築するべきかは重要な課題である。

## (2) 教育指導の在り方

国家試験合格向上の最重要課題は、学生の資格に対する方向付け(意識改革)である。各授業担当者とクラス担任が連携して、学生指導を今後どのように発展させるかが全学的課題である。

## (3) 教授方法の工夫・研究

教員の教育活動に対する評価の工夫として、学生による教育方法・内容の評価の積極的な導入を検討中である。特に、「授業中の教員に熱意・意欲を感じない」と学生が評価するようでは教育機関として致命的といえる。今後、教育環境が益々厳しくなると予測されるが、学生をいかにして教育するかに情熱をもって創意工夫しなければならない。

おわりに、今回紹介した本学の自己点検・評価の現状は、この種の教育機関では教育活動のテーマとして当然取り組まれるべきことから既に実施済み、あるいは、更に発展させて、第三者による点検・評価を導入または検討中かも知れない。しかし、「木を見て森を見ない」のたとえのように、実際に教育活動に関する総合的な点検をしてみても、本学の教育の実状を再確認することができた。検討課題は多いが、教育改革を推進するために自己点検・評価システムを改良し、全学的な取り組みによって魅力ある学校にすることが可能であると確信する。

「自己点検・評価」を時系列に並べて「経年比較」に、「経年比較」を持ち寄って「相互評価」にステップアップしよう。

しかし、「自己点検・評価」の完全実施が前提。

短大設置基準が改正されて早くも8年、その間に「自己点検・評価」について、正しく認識された短期大学においてはその報告書はすでに数冊に達しているはずである。この報告書を何年かのスパンで経年比較するように提案されたのが瀧川（前）向上充実委員会委員長であった。成る程と思い、私もやってみた。その効果は抜群である（VOL.8参照）。

この経年比較を持ち寄って、更に「相互評価」をやってみようというのが本年度の課題である。そこで、奈良の帝塚山短大（森一貫学長）と広島文化短大の間で、3月4日は広島より奈良へ、3月13日は奈良より広島に相互訪問した。この報告は近日中に森一貫向上充実委員会委員によりまとめられる予定である。

これを行った率直な感想は、自己点検・評価の自己点検・評価が経年比較とするならば、そのまた自己点検・評価が相互評価であって、自己点検・評価にとどまっている場合の3倍（乗）の効果があるように思った。

— 向上充実委員会から —

坂田 正二（広島文化短期大学  
理事長・学長）

なお、この相互評価は、それぞれの短大が行っている自己点検・評価の情報公開資料それ自体に基づいて行うものであり、アラ探しのための立ち入り検査とは全く違った性質のものであることを付言しておく。

すでに、自己点検・評価をしっかりとおやりになっている短大には、その更なる向上充実をめざして、是非とも相互評価を実施されるようおすすめしたい。そのときの相手校探しのお手伝いは本協会事務局が行う。

しかし、何をするにしても、その基礎となる自己点検・評価がきちっと行われていなければ話しにならない。本協会に寄せられている自己点検・評価報告書もピンからキリまでであるが、その総数は全会員校の半数にも達していない。これでは大学審議会や行政当局が苛立つのも無理はない。

短大冬の時代を乗り切るためにも大学の自治・学問の自由という崇高な概念をまもるためにも自己点検・評価に真剣に取り組んでいただきたい。そして、全会員校よりその報告書の届く日が一日も早いことを切に祈っている。

## 委員会から

### ■ 短期大学と地域との連携 ■

— 調査研究委員会から —

小林 雅之（東京大学大学総合教育研究  
センター 助教授）

調査研究委員会では、毎年度、特色ある短期大学を数校選び、訪問して調査させていただいている。昨年度は地域との連携を重視した短期大学を訪問調査した。その中のひとつ、高崎商科短期大学は、大学の理念のひとつにも「地域との連携」をあげ、実務実習、地域産業論など、地域との連携のためのユニークな活動をしている短期大学である。こうした地域との連携活動はともすれば地域のために行なう社会サービス活動であり、短期大学にとっては「持ち出し」にしかならないと考えられがちである。

しかし、地域との連携は、短期大学にとっても大きなメリットがあるのである。決して地域のためだけではないし、短期大学にとって「持ち出し」ではない。アメリカの高等教育研究者がアメリカのコミュニカレッジについて次のように語っていることをわれわれも銘記すべきであろう。

「地域を築くのはまさに教育である。教育が成功すれば、地域社会にはエネルギーが送り込まれ、学校は絶えることなく更新され、活性化される。したがって、教育にすぐれることが、カレッジの活力を増強し、しかも知的強化と文化理解のネットワークを築く方法なのである」（ポイヤー『大学教授職の使命』より）

遺憾ながら、日本の高等教育関係者には、こうした視点からの大学論や、それに基づく活動はまだまだ少ないようにみうけられる。調査研究委員会の委員として、こうした短期大学の地道な努力や創意工夫を少しでもみなさんにお伝えしたいと願っている。それらを通じて、多くの短期大学関係者が、「ひとつ自分のところでもやってみるか」という元気を出されるとしたらこれに過ぎることはない。

## 10.12 第17回向上充実委員会

1. 「相互点検・評価」の実施方法等(案)について
2. 向上充実委員会活動状況(総会への報告)について
3. その他

## 10.27 第10回定期総会

平成10年度事業の活動状況(中間報告)

1. 短期高等教育研究会関係
  - (1) 今後の短期大学の在り方等の検討
  - (2) 大学審議会への対応
  - (3) 「21世紀の短期大学像をめぐる研究会」の開催
2. 向上充実委員会関係
  - (1) 自己点検・評価システムの研究等
  - (2) 短期大学の現状を把握するための基礎調査の実施
  - (3) 短期大学の現状、自己点検・評価による改善等に関する各種資料の収集及びこれらの情報の提供
  - (4) 会員短期大学に対する相談サービス
  - (5) 基準協会ニュースの発行
3. 調査研究委員会関係
  - (1) 学生の多様化に対応したカリキュラム編成等の研究
  - (2) 実務教育に関する訪問調査

## 11.27 第5回短期高等教育研究会

1. 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」答申内容について(報告)
2. 本研究会における検討課題について
3. その他

## 1.18 第6回短期高等教育研究会

1. 本研究会における検討課題について
2. その他

## 1.22 第21回理事会

1. 短期高等教育研究会の今後の取り組み等について
2. その他

## 2.5 第18回向上充実委員会

1. 「相互評価」の実施について
2. 短期大学における第三者評価のあり方について

## 2.19 第7回短期高等教育研究会

1. 短期大学の制度上の位置付け等の改革方策について
2. その他

## 3.25 第19回調査研究委員会

1. 短期高等教育研究会における検討状況について
2. 平成10年度事業報告(案)について
3. 平成11年度事業計画(案)について
4. その他

## 3.26 第19回向上充実委員会

1. 「短期大学相互評価」の実施について
2. 平成10年度事業報告(案)について
3. 平成11年度事業計画(案)について
4. その他

## 3.26 第22回理事会

1. 平成10年度事業報告(案)について
2. 平成11年度事業計画(案)について
3. 「第11回定期総会」協議題について
4. その他

## 4.16 第8回短期高等教育研究会

1. 短期大学の制度上の位置付け等の改革方策について
2. その他

## 編集後記

少子化傾向の中で新年度を迎え、会員各校では何かとお忙しいことと思います。本協会が導入しようとしている方式によった「相互評価」は、向上充実委員会が中心となって、具体的に2枚ずつ2組の短期大学で進み始めています。

短期高等教育に限らず、教育とは旧態依然たるものではなく、社会の変化に対応し、時宜を得たものでなければなりません。人間は自分の殻の中に閉じこもっては、社会の変化を知ることができません。短期大学にも同じことが言えます。自己点検・評価を積み重ねて行う「相互評価」でカリキュラム、指導方法などの教育システムの見直しの問題が生じてきます。

さらに、これと軌を一にするものとして、地域社会との連携や、短期大学の制度自体の見直しなども、話題に上っています。会員各校からのご意見をお待ちします。

森本 晴生(東京文化短期大学 常務理事)